

# おたふくかぜワクチン接種費用 一部助成のお知らせ



おたふくかぜは、ムンプスウイルスの感染により起こる病気であり、日本小児科学会では、おたふくかぜワクチンについて2回接種（1歳と小学校就学前1年間）を推奨しています。

郡山市では、1回目のワクチン接種費用の一部助成を行っています。接種を希望される方は、おたふくかぜワクチン接種説明書（裏面）をよく読み、有効性とリスクについて理解した上で、接種を受けましょう。

## 対象者

以下の1、2の両方を満たす方

1. 郡山市に住民登録がある1歳から小学校就学前のお子様
2. おたふくかぜワクチンを一度も接種したことがなく、おたふくかぜに一度もかかったことがない方

## 助成額

4,000円

※医療機関ごとに定められている接種料金から助成額（4,000円）を引いた金額が請求されます。

助成は  
1人1回

## 持ち物

1. 母子健康手帳
2. こども医療費受給資格者証またはマイナ保険証（資格確認書）

※予診票は、指定医療機関に置いてありますので、接種時にご記入ください。

## 接種場所

郡山市内の指定医療機関

※事前に電話で確認のうえ受診してください。  
※指定医療機関一覧は、市ウェブサイトに掲載しています。



## 市外でおたふくかぜワクチン接種を受けたい方へ

市外で接種を受ける場合、郡山市から接種を受ける自治体へ、予防接種の実施を依頼する必要があります。予防接種を受ける前に、依頼書の交付申請をしましょう。郡山市からの依頼前に接種した場合、費用の請求はできません。

また、必ず依頼書に同封されている郡山市の予診票を使って接種を受けてください。郡山市の予診票を使わない場合、費用の請求はできません。

### 【依頼書交付申請について】

郡山市ウェブサイトでも電子申請できます。

上記QRコードを読み込んでいただくか、「郡山市 おたふくかぜ」で検索し、「郡山市外で接種を希望される場合」の項目から入力画面へお進みください。